

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2017-533259(P2017-533259A)

【公表日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-043

【出願番号】特願2017-540310(P2017-540310)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/24	(2015.01)
A 6 1 M	5/142	(2006.01)
A 6 1 M	5/168	(2006.01)
A 6 1 M	37/00	(2006.01)
A 6 1 M	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 P	27/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/24			
A 6 1 M	5/142	5	0	0
A 6 1 M	5/168	5	0	0
A 6 1 M	37/00	5	5	0
A 6 1 M	1/00	1	3	1
A 6 1 P	25/00			
A 6 1 P	9/00			
A 6 1 P	25/16			
A 6 1 P	21/02			
A 6 1 P	25/08			
A 6 1 P	27/06			
A 6 1 P	25/28			

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月31日(2018.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人工脳脊髄液(CSF)又はCSF様組成物を含む、縫内障の予防及び/又は治療に使用する医薬組成物。

【請求項2】

クモ膜下腔内又は脳室内への注入のための請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記注入が経篩状板圧力差(TLCPD)を低減させる請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

前記TCLPDの低減が頭蓋内圧(ICP)の増大によりなされる請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

前記注入が11mmHg～16mmHgの頭蓋内圧をもたらす請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

前記注入がCSF代謝回転を増大させる請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記注入が埋込可能ポンプによりなされる請求項2～6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記埋込可能ポンプが

- 該埋込可能ポンプ；
- 人工CSF又はCSF様組成物を含む貯蔵容器；
- 前記貯蔵容器に連結された流入端部及び前記埋込可能ポンプに連結された流出端部を有する輸注カテーテル；及び
- 体腔と流体連通状態で配置されるように構成された流出端部及び前記埋込可能ポンプに連結された流入端部を有する流入カテーテル

を備え、前記埋込可能ポンプが、前記人工CSF又はCSF様組成物を、前記貯蔵容器から前記輸注カテーテル及び前記流入カテーテルを通じて前記体腔まで、脳内に該人工CSF又はCSF様組成物を補充するか、脳内の脳脊髄液の一部を流出させるか又はその両方を行うに十分な速度及び容量で選択的に移動させるように構成されており、前記補充、流出又は両方により患者の頭蓋内圧及び/又はCSF代謝回転が増加する体腔内への流体注入用装置に含まれるものである、請求項7に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記装置が前記埋込可能ポンプの動作を制御するマイクロコントローラを更に備える、請求項8に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記装置が脳脊髄液圧をモニターするために前記流入カテーテルと連通状態で配置された圧力センサを更に備え、前記マイクロコントローラが該圧力センサの出力に応じて前記埋込可能ポンプを駆動する、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記装置が体外コントローラ及び埋込可能誘電充電回路を更に備え、該コントローラが前記埋込可能誘電充電回路にエネルギーを伝送するように構成された誘導エネルギー伝送回路を備える、請求項8～10のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記マイクロコントローラが、前記体外コントローラから、ポンプ駆動間隔及び送出すべき人工CSF又はCSF様組成物の目標容量に関するプログラムされた指示を受信する、請求項11に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記貯蔵容器が患者内に埋め込まれるように構成されている請求項8～12のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記装置が頭蓋内圧(ICP)を増加させるように構成されている請求項8～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記人工CSF又はCSF様組成物が1又は2以上の治療薬を含む請求項1～14のいずれか1項に記載の医薬組成物。